

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業修正公表資料新旧対照表

資料名	頁	対応箇所					新					旧					関連質問 回答等
入札説明書	11	2	2-3	(4)	表2-1	39	39	維持管理・運営仕様書				(新設)					他61
業務要求水準書	26	1	1-1	(3)	表1-10	-	受変電棟 SQC・変換器盤	1面	CPU 二重化	-	SQC-R	受電棟 SQC・変換器盤	1面	CPU 二重化	-	SQC-R	他47
業務要求水準書	34	2	2-2	(3)	-	-	・クレーン運転士、 <u>床上操作式クレーン運転技能講習修了者またはクレーン運転特別教育修了者</u>					・クレーン運転士					参03
業務要求水準書	35	2	2-3	(3)	-	-	□ 事業者は、業務期間中は、毎月、業務にかかる月次業務報告書を作成し、翌月5 <u>営業日以内</u> に県企業庁に提出するものとする。					□ 事業者は、業務期間中は、毎月、業務にかかる月次業務報告書を作成し、翌月 <u>2</u> 5日 <u>まで</u> に県企業庁に提出するものとする。					他15
業務要求水準書	35	2	2-3	(4)	-	-	県企業庁は、事業者が提出するサービスの質及び内容を確保するため、以下のとおり実施状況の確認を行い、翌月10 <u>営業日以内</u> に当該月の業務状況について事業者に通知す					県企業庁は、事業者が提出するサービスの質及び内容を確保するため、以下のとおり実施状況の確認を行い、翌月10日 <u>まで</u> に当該月の業務状況について事業者に通知する。					他15
業務要求水準書	37	2	2-4	(3)	-	-	<u>自家用電気工作物の「みなし設置者」として、電気主任技術者(第3種以上)を、電気事業法第43条第1項に基づき選任、または電気事業法施行規則第52条第2項に基づき外部委託すること。</u>					<u>自家用電気工作物の「みなし設置者」として、電気事業法第43条第1項に基づき、電気主任技術者(第3種以上)を選任すること。</u>					参04
業務要求水準書	37	2	2-5	(3)	表2-2	-	(削除)					二次濃縮打込量 任意 日量を計測 浄水場へ伝送					他19
業務要求水準書	38	2	2-5	(3)	表2-2	-	(削除)					二次濃縮汚泥濃度 任意 1回/日以上 測定スパン 0~2000度 二次濃縮後汚泥量 任意 日量を計測 浄水場へ伝送					他20
業務要求水準書	40	2	2-14	-	-	-	設備更新工事について、現場調整、設計、施工、 <u>工事監督</u> 、地元調整、現場管理、品質管理、工程管理、安全管理、出来高管理、 <u>完成検査</u> を実施すること。なお、工事の施工業務は第三者に発注できることとするが、その際には県企業庁の基準に基づいて、工事監督及び検査を実施すること。					設備更新工事について、現場調整、設計、施工、地元調整、現場管理、品質管理、工程管理、安全管理、出来高管理を実施すること。なお、工事の施工業務は第三者に発注できることとするが、その際には県企業庁の基準に基づいて、工事監督及び検査を実施すること。					参08
業務要求水準書 別紙3-2	-	-	-	-	-	-	⑧メディアコンバータ(2) : E-100BTX-FX-05(SC) 5. 計算機分電盤[DB] ①ITV用PC ⑤カメラ4(入口ゲート) ⑨カメラ8(水管橋(屋外)) 9. 受変電棟 ①スイッチングHUB: SH1516ATD ①メディアコンバータ: E-100BTX-FX-05(SC) ①スイッチングHUB: SH1516ATD ②脱水機共通設備SQC盤[SQC-10] ⑤搬送貯留設備SQC盤[SQC-40]					⑧メディアコンバータ(2) E-100BTX-FX-05(SC) 5. 計算機分電盤[DB] ( <u>総合排泥池(4池)</u> ) ①ITV用PC ( <u>汚泥掻寄機(4基)</u> ) ⑤カメラ4(入口ゲート) ( <u>汚泥揚水ポンプ(4台)</u> ) ⑨カメラ8(水管橋(屋外)) ( <u>ロータリースクリーン(2台)</u> ) 9. 受電棟 <u>ミニUPS</u> ①スイッチングHUB: SH1516ATD ( <u>濃縮槽(2槽)</u> ) ①メディアコンバータ: E-100BTX-FX-05(SC) ( <u>汚泥掻寄機(2基)</u> ) ①スイッチングHUB: SH1516ATD ( <u>濃縮汚泥引抜ポンプ(2/3台)</u> ) ②脱水機共通設備SQC盤[SQC-10] ( <u>給水ユニット(1台)</u> ) ⑤搬送貯留設備SQC盤[SQC-40] ( <u>中和槽(1槽)</u> )					他47
事業契約書	9	第2章	第10条	6	(1)	ア~カ	ア 電気事業法第39条第1項の維持義務 イ 同法第42条に基づく保安規程の <u>策定</u> ・届出 ウ 同法第43条に基づく電気主任技術者の選任 <u>又は電気事業法施行規則第52条第2項に基づき電気主任技術者の外部委託</u> エ (略) オ 同法第107条に基づく立入検査等の受入れ  カ 電気関係報告規則(昭和40年通商産業省令第54号、その後の改正を含む。)第3条に基づく事故報告					ア 電気事業法第39条第1項の維持義務 ( <u>みなし設置者の責任範囲内に限る。</u> ) イ 同法第42条に基づく保安規程の届出 ウ 同法第43条に基づく電気主任技術者の選任 エ (略) オ 同法第107条に基づく立入検査等の受入れ ( <u>みなし設置者の責任範囲内に限る。</u> )  カ 電気関係報告規則(昭和40年通商産業省令第54号、その後の改正を含む。)第3条に基づく事故報告 ( <u>みなし設置者の責任範囲内での事故に限る。</u> )					参04 参10 他53
事業契約書	9	第2章	第10条	6	(2)	ア~ク	(削除) (削除) <u>ア 電気事業法第48条に基づく工事計画の届出</u> <u>イ 同法第51条に基づく使用前安全管理検査</u> <u>ウ 同法第106条に基づく報告の徴収に対する報告その他の対応(みなし設置者たる受注者と協力して行う。)</u> (削除) (削除) <u>エ 電気関係報告規則第5条に基づく発電所出力変更等の報告</u>					<u>ア 電気事業法第39条第1項の維持義務(みなし設置者の責任範囲外に限る。)</u> <u>イ 同法第42条に基づく保安規程の策定</u> <u>ウ 同法第48条に基づく工事計画の届出</u> <u>エ 同法第51条に基づく使用前安全管理検査</u> <u>オ 同法第106条に基づく報告の徴収に対する報告その他の対応(みなし設置者たる受注者と協力して行う。)</u> <u>カ 同法第107条に基づく立入検査等の受入れ(みなし設置者の責任範囲外に限る。)</u>  <u>キ 電気関係報告規則第3条に基づく事故報告(みなし設置者の責任範囲外に限る。)</u>  <u>ク 同規則第5条に基づく発電所出力変更等の報告</u>					参10 他53

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業修正公表資料新旧対照表

資料名	頁	対応箇所				新	旧	関連質問 回答等
事業契約書	15～16	第3章	第29条	-	-	-	(引渡し) 第29条 発注者は、引渡検査依頼書を受領した場合は、引渡検査を実施する。 2 発注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事等に係る引渡確認通知書を受注者に交付する。 3 受注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事の目的物に係る引渡書類とともに、当該工事等の目的物を発注者に引き渡す。	参08
事業契約書	17	第3章	第34条	2	-	-	(引渡し) 第29条 発注者は、引渡検査依頼書を受領した場合は、引渡検査を実施する。 2 発注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事等に係る引渡確認通知書を受注者に交付する。 3 受注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事の目的物に係る引渡書類とともに、当該工事等の目的物を発注者に引き渡す。	他15
事業契約書	17	第3章	第35条	1	-	-	(引渡し) 第29条 発注者は、引渡検査依頼書を受領した場合は、引渡検査を実施する。 2 発注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事等に係る引渡確認通知書を受注者に交付する。 3 受注者は、前項の検査で完成を確認した場合は、当該工事の目的物に係る引渡書類とともに、当該工事等の目的物を発注者に引き渡す。	他15
事業契約書別紙2	31	1	5	-	-	-	5 脱水ケーキ再生利用業務 固定 ① 脱水ケーキ管理費 あり 方法① ② その他業務費 あり 方法① 変動 ③ 脱水ケーキ再生利用業務搬出・運搬費 あり 方法⑥ ※2 ④ 脱水ケーキ再生利用業務費 なし 方法⑥	他65
事業契約書別紙2	32	1	5	-	-	-	11 設備更新業務 固定 ① 設備更新費 あり 方法② ② その他業務費 あり 方法①	他62
事業契約書別紙2	33	3	(1)	-	-	-	(1) 委託費の改定の基本的な考え方 物価リスクは主として発注者が負うものとし、これを踏まえ、発注者又は受注者は、 <u>履行期間の初年度を含め</u> 、毎年、委託費の改定を請求することができる。(ただし、経常修繕費、電気代(燃料費調整額等)、脱水ケーキの再生利用業務費を除く。)	他69
事業契約書別紙2	33	3	(2)	①	-	-	① 対象とする委託費の費用項目 人件費、計画修繕費、保全管理費、ガス・軽油代、電気代(基本料金等)、水道代、脱水ケーキ管理費、植栽管理費、 <u>設備更新費</u> 、その他業務費、脱水ケーキ再生利用業務搬出・運搬費につき、費目ごとに適正な指標に基づき、改定の対象とする。	他62
事業契約書別紙2	34	3	(2)	①	-	-	なお、経常修繕費、電気代(燃料費調整額等) <u>及び</u> 脱水ケーキの再生利用業務費は改定の対象外とする。	他62 他64
事業契約書別紙2	34	3	(2)	②	-	-	② 改定方法 改定に当たっては、提案時点の単年度の委託費及び構成内容を基準に、毎年度、④に示す各費用項目の指標の対前年度の変動率を勘案して設定した改定率(以下「改定率」という。)を乗じ、各年度4月1日以降の委託費に反映させることができる。なお、改定率に小数点以下第四位未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。	他65 他66 他69
事業契約書別紙2	34	3	(2)	④	-	-	④ 改定率 各費用項目に対応した指数等は、下表のとおりとする。ただし、市場の変動等により、下表に定める指数等が実態に整合しない場合には、発注者と受注者の協議により変更できるものとし、協議が整わなかった場合には、発注者が定めるものとする。 <u>なお、改定率の算出にあたっては、各指数の年度(4月～3月)の確定値の平均を使用する。各指数の年度の確定値の平均に小数点以下第一位未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入するものとする。</u> <u>計算式及び計算例については、次項を参照。</u>	他65 他66 他69 誤記修正

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業修正公表資料新旧対照表

資料名	頁	対応箇所					新				旧				関連質問 回答等
事業契約 書別紙2	35	3	(2)	④	-	-	固定費	人件費	「毎月勤労統計調査」賃金指数／産業計 現金給与総額(厚生労働省)	改定率①	固定費	人件費	「毎月勤労統計調査」 <b>実質</b> 賃金指数／産 業計 現金給与総額(厚生労働省)	改定率①	他67
事業契約 書別紙2	35	3	(2)	④	-	-	固定費	設備更 新費	「国内企業物価指数」はん用機器(日銀調 査統計局)	改定率②	(新設)				他62
事業契約 書別紙2	35	3	(2)	⑤	-	-	<p>改定率①の場合 <math>AP_t = AP_{t-1} \times (\frac{NWI_{t-1}}{NWI_{t-2}})</math>                      改定率②の場合 <math>BP_t = BP_{pt} \times (\frac{CGPI_{t-1}}{CGPI_{pt}})</math>                      改定率③の場合 <math>CP_t = CP_{t-1} \times (\frac{CSPI_{t-1}}{CSPI_{t-2}})</math>                      改定率④の場合 <math>DP_t = DP_{t-1} \times (\frac{CPI_{t-1}}{CPI_{t-2}})</math></p> <p><math>AP_t</math> <math>BP_t</math> <math>CP_t</math> <math>DP_t</math> : t年度のA業務、B業務、C業務、D業務の委託費  <u>※業務開始年度は、前年度委託費ベースではなく、契約に明記された当該年度の業務委託費をベースに計算する</u></p> <p><u>NWI</u> : 賃金指数                      CGPI : 国内企業物価指数                      CSPI : 企業向けサービス価格指数                      CPI : 消費者物価指数                      BP<sub>pt</sub> : 契約に明記された金額 (R7年度価格)</p> <p><u>&lt;計算例&gt;</u>                      業務開始年度である令和8年度の人件費(改定率①)の委託費について計算する場合：                      令和8年度の人件費＝                      契約に明記された令和8年度の人件費の金額×(令和7年4月～令和8年3月の賃金指数確定報の平均／令和6年4月～令和7年3月の賃金指数確定報の平均)</p> <p>令和10年度の計画修繕費(改定率②)の委託費について計算する場合：                      令和10年度の計画修繕費＝                      契約に明記された令和10年度の計画修繕費の金額×(令和9年4月～令和10年3月の国内企業物価指数確定報の平均／令和7年4月～令和8年3月の国内企業物価指数確定報の平均)</p> <p>令和10年度の植栽管理費(改定率③)の委託費について計算する場合：                      令和10年度の植栽管理費＝                      令和9年度の植栽管理費の金額×(令和9年4月～令和10年3月の企業向けサービス価格指数確定報の平均／令和8年4月～令和9年3月の企業向けサービス価格指数確定報の平均)</p>				<p>改定率①の場合 <math>AP_t = AP_{t-1} \times (\frac{RWI_{t-1}}{RWI_{t-2}})</math>                      改定率②の場合 <math>BP_t = BP_{pt} \times (\frac{CGPI_{t-1}}{CGPI_{pt}})</math>                      改定率③の場合 <math>CP_t = CP_{t-1} \times (\frac{CSPI_{t-1}}{CSPI_{t-2}})</math>                      改定率④の場合 <math>DP_t = DP_{t-1} \times (\frac{CPI_{t-1}}{CPI_{t-2}})</math></p> <p><math>AP_t</math> <math>BP_t</math> <math>CP_t</math> <math>DP_t</math> : t年度のA業務、B業務、C業務、D業務の委託費  <u>RWI</u> : <b>実質</b>賃金指数                      CGPI : 国内企業物価指数                      CSPI : 企業向けサービス価格指数                      CPI : 消費者物価指数                      BP<sub>pt</sub> : 契約に明記された金額 (R7年度価格)</p>				他65 他67

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業修正公表資料新旧対照表

資料名	頁	対応箇所					新	旧	関連質問 回答等
様式集及び記載要領	3	1	-	-	-	-	事業提案審査 提案提出書 提案等が業務要求水準を満たしているか確認するための確認書等 ・第4号様式 ・A4縦両面 ・右下に提案受付番号を記載 1部 押印あり ※1	事業提案審査 提案提出書 提案等が業務要求水準を満たしているか確認するための確認書等 ・第4号様式 ・A4縦両面 ・右下に提案受付番号を記載 1部 押印あり ※	他72 他73 他81
							入札書 入札書、委任状、入札金額の算定根拠等 ・第5号様式※及び第6号様式 ※紙入札の場合のみ ・(第5号様式)A4縦両面 ・(第6号様式)各A3縦又は横両面 ・右下に提案受付番号を記載 12部 押印あり ※1、※2 (第5号様式)	入札書 入札書、委任状、入札金額の算定根拠等 ・第5号様式※及び第6号様式 ※紙入札の場合のみ ・(第5号様式)A4縦両面 ・(第6号様式)各A3縦又は横両面 ・右下に提案受付番号を記載 12部 押印あり ※ (第5号様式)	
							提案書 参加企業一覧、各評価項目に対する提案等 ・第7号様式 ※詳細は5.提案を求める範囲参照 ・指定箇所を除き、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表現は不可 ・各A4縦両面又はA3横両面 ・右下に提案受付番号を記載 12部 押印あり ※1、※2 (第7号-6様式)	提案書 参加企業一覧、各評価項目に対する提案等 ・第7号様式 ※詳細は5.提案を求める範囲参照 ・指定箇所を除き、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表現は不可 ・各A4縦両面又はA3横両面 ・右下に提案受付番号を記載 12部	
							有価証券報告書 企業の財務状況を確認するための資料 ・第8号様式及び共同事業体の全企業を対象に、有価証券報告書中次の事項の該当個所の写し(報告書を作成していない場合は、税務申告書の該当個所の写し) ■ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書(最近3期分) ■ 企業単体の減価償却明細表(最近3期分) ■ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書(最近1期分) ■ 代替信用補完措置への対応(※必要な場合のみ) ・A4縦両面 ・右下に提案受付番号を記載 ・各企業名が明確に確認できる状態とする(黒塗り等は行わないこと) 2部	有価証券報告書 企業の財務状況を確認するための資料 ・第8号様式及び共同事業体の全企業を対象に、有価証券報告書中次の事項の該当個所の写し(報告書を作成していない場合は、税務申告書の該当個所の写し) ■ 企業単体の貸借対照表及び損益計算書(最近3期分) ■ 企業単体の減価償却明細表(最近3期分) ■ 連結決算の貸借対照表及び損益計算書(最近1期分) ■ 代替信用補完措置への対応(※必要な場合のみ) ・A4縦両面 ・右下に提案受付番号を記載 2部	
様式集及び記載要領	3	1	-	-	-	-	※1 CD-R又はDVDに格納する押印済みの様式のデータのデータはPDF形式で提出可能。 ※2 1部押印、11部押印省略可。	※1部押印、11部押印省略可。	参13 他72 他81
様式集及び記載要領	4	2	-	(3)	(カ)	-	添付資料はそれがどの様式に対応しているか明確になるように別冊とし、提案書本体から分けて2部準備すること。資料表紙右上に添付資料番号及び資料右下に提案受付番号を記入すること。	添付資料は別冊とし、資料表紙右上に添付資料番号及び資料右下に提案受付番号を記入すること。	参12
様式集及び記載要領	4	2	-	(4)	(イ)~ (ウ)	-	(イ) 様式ごとに、各ページの下中央に通し番号を付すこと。なお、インデックスは付さないこと。 (ウ) 事業提案審査の各様式については、右下の欄に提案受付番号を記入すること。 (エ) 提案書類は、図面等別に指示があるものを除き、A4縦型左綴じとすること。	(イ) 様式ごとに、各ページの下中央に通し番号を付すとともに、右下の欄に提案受付番号を記入すること。 (新設) (ウ) 提案書類は、図面等別に指示があるものを除き、A4縦型左綴じとすること。	他76

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業修正公表資料新旧対照表

資料名	頁	対応箇所				新	旧	関連質問 回答等											
様式集及び記載要領	4	2	-	(5)	(イ)	-	<p><u>(イ) 事業提案審査の提出書類は、書類毎に別のファイルに綴じて提出すること。また、各ファイルの表紙には企業名を記載せず、書類名及び提案受付番号のみを記載すること。</u></p> <p><u>(ウ) 入札書類の提出に当たっては、すべての提案内容を記録したCD-R又はDVDを1組添付すること。なお、提案書作成に用いるアプリケーションソフトは、Microsoft社のWord又はExcelのいずれかとし、特に指定の無い場合はWordを使用して以下に示す県企業庁の作業環境に適応するファイル形式とすること。ただし、自由形式の添付資料(様式集が公表されていないもの)や、別途例外として指定された提出資料については、PDF形式での提出を可能とする。</u></p>	(新設)	<p>(イ) 入札書類の提出に当たっては、すべての提案内容を記録したCD-R又はDVDを1組添付すること。なお、提案書作成に用いるアプリケーションソフトは、Microsoft社のWord又はExcelのいずれかとし、特に指定の無い場合はWordを使用して以下に示す県企業庁の作業環境に適応するファイル形式とすること。</p>	参13									
様式集及び記載要領	7	5	-	(1)	-	-	<table border="1"> <tr> <td>I. 事業計画に関する提案</td> <td>3.事業者の維持管理・運営実績</td> <td>7号-3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> <li>※第3号-7様式に準じた添付資料を添付すること。ただし、参加資格確認申請書提出時に提出した資料の再提出は不要。</li> <li>※共同企業体の構成員として受注した実績を示す場合、共同企業体の企業間における当該企業の役割や分担額等が分かる書類を添付すること。</li> </ul> </td> <td>A3横3枚</td> </tr> </table>	I. 事業計画に関する提案	3.事業者の維持管理・運営実績	7号-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> <li>※第3号-7様式に準じた添付資料を添付すること。ただし、参加資格確認申請書提出時に提出した資料の再提出は不要。</li> <li>※共同企業体の構成員として受注した実績を示す場合、共同企業体の企業間における当該企業の役割や分担額等が分かる書類を添付すること。</li> </ul>	A3横3枚	<table border="1"> <tr> <td>I. 事業計画に関する提案</td> <td>3.事業者の維持管理・運営実績</td> <td>7号-3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> </ul> </td> <td>A3横3枚</td> </tr> </table>	I. 事業計画に関する提案	3.事業者の維持管理・運営実績	7号-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> </ul>	A3横3枚	参14
I. 事業計画に関する提案	3.事業者の維持管理・運営実績	7号-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> <li>※第3号-7様式に準じた添付資料を添付すること。ただし、参加資格確認申請書提出時に提出した資料の再提出は不要。</li> <li>※共同企業体の構成員として受注した実績を示す場合、共同企業体の企業間における当該企業の役割や分担額等が分かる書類を添付すること。</li> </ul>	A3横3枚															
I. 事業計画に関する提案	3.事業者の維持管理・運営実績	7号-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>同種の運転維持管理の実績を示すこと。</li> <li>※「同種の運転維持管理の実績」は、平成27年4月1日から入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000 m<sup>3</sup>/日以上<sup>1</sup>の浄水場において、排水処理施設に係る運転維持管理業務実績を指す。</li> </ul>	A3横3枚															
第3号-7様式	-	-	-	-	-	-	<p>※各実績が確認できる契約書及び仕様書等の写しを添付すること。また、実績を有する者の氏名が確認できる証憑(体制表等の写し)及び、当該人物が在籍していることが確認できる証憑(健康保険証等の写し)を添付すること。<u>なお、添付資料は企業名や氏名が明確に確認できる状態とすること(黒塗り等を行わないこと)。</u></p> <p>※共同企業体の構成員として受注した実績を示す場合、共同企業体の企業間における当該企業の役割や分担額等が分かる書類を添付すること。</p>	<p>※各実績が確認できる契約書<sup>1</sup>原本及び仕様書等の写しを添付すること。また、実績を有する者の氏名が確認できる証憑(体制表等の写し)及び、当該人物が在籍していることが確認できる証憑(健康保険証等の写し)を添付すること。</p>	参14 参15 誤記修正										
第4号-1様式~第4号-2様式	-	-	-	-	-	-	<p>提案受付番号:</p>	(新設)	他76										
第4号-2様式							別紙のとおり	別紙のとおり	参03 参04 参08 他15 誤記修正										
第6号-5様式	-	-	-	-	-	-	<p>⑧メディアコンバータ(2) : E-100BTX-FX-05(SC)</p> <p>5. 計算機分電盤[DB]</p> <p>①ITV用PC</p> <p>⑤カメラ4(入口ゲート)</p> <p>⑨カメラ8(水管橋(屋外))</p> <p>9. 受変電棟</p> <p>①スイッチングHUB : SH1516ATD</p> <p>①メディアコンバータ : E-100BTX-FX-05(SC)</p> <p>①スイッチングHUB : SH1516ATD</p> <p>②脱水機共通設備SQC盤[SQC-10]</p> <p>⑤搬送貯留設備SQC盤[SQC-40]</p>	<p>⑧メディアコンバータ(2) E-100BTX-FX-05(SC)</p> <p>5. 計算機分電盤[DB] <u>(総合排泥池(4池))</u></p> <p>①ITV用PC <u>(汚泥掻寄機(4基))</u></p> <p>⑤カメラ4(入口ゲート) <u>(汚泥揚水ポンプ(4台))</u></p> <p>⑨カメラ8(水管橋(屋外)) <u>(ロータリースクリーン(2台))</u></p> <p>9. 受電棟 <u>ミニUPS</u></p> <p>①スイッチングHUB : SH1516ATD <u>(濃縮槽(2槽))</u></p> <p>①メディアコンバータ : E-100BTX-FX-05(SC) <u>(汚泥掻寄機(2基))</u></p> <p>①スイッチングHUB : SH1516ATD <u>(濃縮汚泥引抜ポンプ(2/3台))</u></p> <p>②脱水機共通設備SQC盤[SQC-10] <u>(給水ユニット(1台))</u></p> <p>⑤搬送貯留設備SQC盤[SQC-40] <u>(中和槽(1槽))</u></p>	他47										
第7号-1様式~第7号-8様式	-	-	-	-	-	-	<p>提案受付番号:</p>	(新設)	他76										